



2021年3月8日(月)

# 第2&3回筑波大学 技術職員交流会

2nd & 3rd UNIVERSITY of TSUKUBA TECHNICAL OFFICIAL EXCHANGE MEETING



開会式 9:00-9:10

第3回筑波大学技術職員交流会

第2回筑波大学技術職員交流会

分科会1 9:15-10:30

## 大学人のためのビジュアルデザイン講座 PowerPoint 活用編

リーダー:林剛人丸(体育芸術エリア支援室) 講師:田中佐代子(芸術系教授)

大学に関わる人たちなら、例えば会議やイベント、業務報告等のためにスライド資料や配布物、掲示物を作成することが少なくありません。本分科会では、『PowerPoint による理系学者・研究者のためのビジュアルデザイン入門』の著者である本学芸術系の田中佐代子教授に、ビジュアルデザインの基本テクニックや勘どころについて手ほどきをお願いしました。専門教育の知見と、グラフィックデザイナーとしての豊富な経験から導かれた「わずがひと手間の違い」「シンプルの強さ」で、わかりやすくセンスのよい資料作成のノウハウを速習します。

\* 参加者には資料として田中先生の著書を提供します。(申し込みの先着順 50名限定)

分科会2 10:40-11:10

## 特殊任務への挑戦② 一台風対応編

リーダー:柴田大輔(下田臨海実験センター)

下田臨海実験センターは静岡県下田市に位置し、海洋生物に関する基礎科学と先端科学の研究・教育が行われています。当センターの技術職員の業務は研究支援や施設管理など多岐に渡り、非常に特殊な業務も存在します。「特殊任務への挑戦」はそれらの業務を紹介するシリーズで、第一回技術職員交流会では南極観測隊参加と海底撮影装置について取りあげました。

本分科会では、2019年10月に伊豆半島に上陸した台風19号での被害を紹介します。この台風では人的被害はありませんでしたが、海水の送水管が折れ、約2日間の停電が起きるなど未曾有の事態になりました。これを乗り切るために、センター教職員が一丸となって飼育生物の維持や研究サンプルの保存に必要な海水や電源の確保に尽力しました。

分科会3 11:20-12:15

## 「夏休み自由研究お助け隊」を再考する

リーダー:木澤祥恵(生命環境系技術室)

全学の技術職員が一堂に会して運営する唯一無二の社会貢献事業:「夏休み自由研究お助け隊」。中学生対象の事業ではありますが、実は運営やテーマ担当などを通じて、普段業務上の接点のない学内の技術職員同士が情報交換を行える場でもあります。この分科会ではこれまでのお助け隊の変遷について再度情報共有を行うとともに、コロナに負けないオンライン開催の可能性や時代のニーズに合わせた新規ワークショップテーマの開発など、「これからのお助け隊」について意見交換を行います。

休憩 12:15-13:15

分科会1 13:30-14:30

## 技術職員の技術職員による技術職員のための研修 「巡視英語ビギナーズクラス」成果発表

リーダー:瀧澤智恵子(数理物質系技術室) 講師:梅村綾子(ふた葉プロジェクト)

国際性が日常化された大学を実現することを基本的な目標の一つに掲げる筑波大学では、技術職員の業務の一つである職場巡視でも日本語を母国語としない研究者とのやり取りが必要となる場面が生じています。そのような背景から、2020年10月から2021年1月にかけて職場巡視に実用的であることを志向した全4回の英語研修を企画しました。オンライン形式で実施した研修は、実際の巡視の場面を想定して、5名の受講者が点検する役と点検される役に別れ、英語のみを用いてロールプレイングを重ねるというユニークな構成でした。分科会では、この技術職員の、技術職員による、技術職員のための研修の成果を、研修時と同様に寸劇仕立てで披露します。Q&Aセッションも設けますので、研修に参加できなかった方も是非ご参加ください。

分科会2 14:40-15:10

## 特殊任務への挑戦③ —ROV編—

リーダー:柴田大輔(下田臨海実験センター) 発表者:大植学(下田臨海実験センター)

ROV(Remotely Operated Vehicle、遠隔操作型の無人探査機)は、探査機と船上の制御装置がケーブルで繋がっており、リアルタイムで映像を確認しながら探査機を操作して水中撮影が可能です。ROV最大の武器は、ダイバーには困難な深部での撮影を長時間行えることです。

下田臨海実験センターの研究調査船「つくばII」に搭載可能であるROVは、水深200mまで潜航することが可能です。これまでに100m以深でサメやウニ、エビなどの動物が撮影され、ROVは海底環境や生物相の調査で活躍しています。また、漁礁にいる魚類や付着物などの状況の撮影にも成功し、映像を漁協に提出して地域にも貢献しています。

分科会3 15:20-16:20

## 60分で理解する「毒物及び劇物取締法」の真実

リーダー:藤井邦彦(総務部リスク・安全管理課)

医薬用外毒物や劇物とは「毒物及び劇物取締法」により規制されている化学物質です。この中には、塩酸、酸化ナトリウム、キシレン及びクロロホルム等の試験研究でよく使われるものも含まれています。これらの化学物質は施設保管や受払簿の記載などにより厳しく管理することが求められていますが、なぜ法律で取締まらなければいけないほどの厳重な管理が必要なのでしょう?そのきっかけは世間を震撼させたある事件が関係しています。

本分科会では、「毒物及び劇物取締法」施行に至った経緯や、具体的に実施すべき管理の内容と根拠について、ざっと60分で解説します。化学物質の取り扱いにちょっとした自信を持てる機会となれば幸いです。

閉会式 16:20-16:30